

各位

平成25年7月24日
一般財団法人エンジニアリング協会
専務理事 前野 陽一

危機管理に関するアンケート結果について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会事業について格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、本年1月に発生したアルジェリアでのテロ事件を契機に、この事件を一企業の問題としてではなく、海外に進出する企業全てに関わる重要な課題として捉え、官民での更なる協力体制構築などの連携を図らなければならないとの認識の下、民間としての意見を表明すべきとの考えから、「インフラ海外展開を担う日本企業の危機管理体制の強化に向けて」と題する提言を取りまとめ、4月2日に外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省、内閣官房、国家公安委員会および警察庁へ提出致しました。

さらに、当協会が提言した諸項目に対し、関係省庁における制度見直しへの要望事項や、官民連携策に対する具体的な要望等を把握することを目的としてアンケートを実施致しました。

アンケートのまとめ

- 1 会員企業のインフラ輸出を積極的に行う、という姿勢は、基本的に変化ない。
- 2 ただし、企業の自助努力として、従来以上に危機管理に注力するという企業が多い。(例：危機管理マニュアルの作成、海外事務所・工事現場における安全対策及び避難対策の強化、社員の意識啓発)
- 3 危機管理への対応に当たって、政府の積極的な支援を望む意見が多い。
(例：危機管理に関する常設相談窓口の開設、現地における安全対策連絡協議会の強化)
- 4 会員企業の当協会に対する要望も強いことから、当協会としては、以下の対策を実施する。
 - ① 企画会議(理事会社の部長クラスで構成)の下に、危機管理問題を担当する安全管理検討WGを設置する。
 - ② 4月に政府に提出した提言書のフォローアップを行うとともに、今後とも会員企業の意見を取りまとめ、必要に応じ関係省庁に提言を提出する。
 - ③ 危機管理に関する講演会を開催するなどにより、会員企業に必要な情報を提供する。

なお、詳細説明のご希望が有りましたら、参上致しますので、下記までご連絡の程、宜しく申し上げます。

敬具

連絡先：TEL:03-5405-7201 (企画渉外部) 門脇、神吉

2013/07/16

件名：危機管理に関するアンケート

一般財団法人

エンジニアリング協会

1. 実施の背景

当協会では、本年1月に発生したアルジェリアでのテロ事件を契機に、この事件を一企業の問題としてではなく、海外に進出する企業全てに関わる重要な課題として捉え、官民での更なる協力体制構築などの連携を図らなければならないとの認識の下、民間としての意見を表明すべきとの考えから、「インフラ海外展開を担う日本企業の危機管理体制の強化に向けて」と題する提言を取りまとめ、4月2日に外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省、内閣官房、国家公安委員会および警察庁へ提出致しました。

さらに、当協会が提言した諸項目に対し、関係省庁における制度見直しへの要望事項や、官民連携策に対する具体的要望等を把握することを目的としてアンケートを実施致しました。今後、このアンケート結果を当協会の会員企業が危機管理に役立てることは勿論ですが、関係省庁に於かれては、危機管理に関する今後の施策に多少なりとも反映いただければ幸甚と考えております。

以下、アンケートの概要およびその結果につき報告申し上げます。

2. アンケート実施状況

- (1) アンケート調査期間：2013年5月24日～6月24日
- (2) アンケート調査先：ENAA 賛助会員企業
- (3) アンケート回答企業数：39社

賛助会員企業の内、現在海外において工事現場を持ち、インフラ輸出の事業展開を行っている企業および今後行っていく企業の大半から有効回答が得られたと考えています。

3. アンケート結果

：会員企業の多数意見と言える、回答割合が70%を超えるものは、以下の6問でした。

- ・「インフラ輸出の方針は従来通り」(69%)と、「基本方針は変わらないがより慎重に考えるようになった」(26%)を合わせると95%。これはインフラ輸出に携わっていると答えた企業の100%となる。

- ・自社で危機管理に係る意識啓発を進める予定がある（72%）
- ・在外公館からの退避指示発出を希望する。（77%）
- ・現地における安全対策連絡協議会組織の強化が重要である。（87%）
- ・海外犯罪被害者への警察庁手配のカウンセリング制度があることを知らなかった。（87%）
- ・貿易保険で工事中断被害の救済を要望する。（72%）

質問項目への回答

（注：％は注記無い場合は39社中の回答割合。項目によっては回答をしていない企業があり、そのため合計が100％にならないことがある）

1. アルジェリア事件以降のインフラ輸出の方針に変化が出たか。
 - ：69%の企業が「従来通り」と答えている中、「基本方針は変わらないが従来より慎重に考えるようになった。」と回答している企業が26%ある。危険国、危険地域から撤退の方針となった、という企業はゼロであった。
 - （注：回答企業の中の比率では、73%と27%）
2. 危機管理に関する専門部署があるか。
 - ：専門部署があるのは46%と約半数。アルジェリア事件以後新設したという企業は5%であり、今後設置する予定という企業は8%であった。
 - 31%の企業は専門部署を設置する気がないと回答している。
3. 危機管理のマニュアル
 - ：33%がマニュアルを有しており、46%がこれから作成するとしている。
4. 危機管理に関わる意識啓発
 - ：社員の意識啓発を行う予定が有ると言う企業が72%に上る。
5. 具体的に何を実施する予定か。（以下、抜粋）
 - 1) 社内での Action
 - ・危機関連情報を社内に流す。
 - ・赴任前、派遣前の危機予防・対策マニュアルを基本としたトレーニングを行う。
 - ・海外赴任者への安全講習会、安全対策セミナーの実施。
 - ・外部講師による教育。（毎年危機管理セミナーを開催している企業も有る。）
 - ・社長からの通達を出して安全意識を啓発。
 - ・安全に関するマニュアルの作成あるいは改訂と内容の周知。

2) 社外での Action

- ・講習会、セミナーへの積極参加。

6. エンジ協会が危機管理に関する講演会を開催することに付いて

：有用性、必要性が高いと考える企業が殆どであり、危機管理に関わる講演会開催で当協会が期待されていることが確認された。

7. 海外事務所、工事現場における安全対策及び避難対策の強化

：「従来以上に強化する方針である。」と回答した企業が67%。一方26%は、「従来から十分な安全対策を講じているので強化の必要はない。」と回答している。

8. 衛星電話

：工事現場に既に衛星電話を配備しているとの回答が21%。輸入許可が取れず困っていると言う会社は5%であった。56%は「携帯電話が通じればそれでよい。」と考えていることが分かった。

9. 在外公館への在留届提出（中東、アフリカ、中南米などの工事現場を念頭に置いた質問であることを質問に明記した。）

：書面で提出しているのが54%。インターネットでの提出は23%であった。
（注：回答企業の中の比率では70%と30%）

10. 日本政府、在外公館との情報共有

1) 民間からの報告

・報告をしたことが無いという回答が54%に上った。報告したことが有る、と答えた39%の企業の中で、危機管理に関する情報の報告が31%、重要な情報では報告したことがあると答えた企業が8%であった。

2) 外務省の海外安全ホームページ

・毎日チェックしている、が51%。時折チェックしている、の44%を加えると95%の企業が見ている。
・会員になると危機管理情報が外務省からネットで送られてくるが、62%が会員になっている。

1 1. 危機管理に関する常設の相談窓口の開設

: 是非開設願いたいとの回答が69%、一方、適宜適切な役所に相談するので不要との回答も15%あり。

1 2. 在外公館からの危機、危険情報の発出

(退避勧告に基づき民間が最終判断をすることになっているが、政府から退避指示を出すようにすべきか、と言う質問)

: あくまで最終判断は民間が行うべきとするのは10%に過ぎない。77%が、「退避指示が出ないと顧客が退避を認めないので指示を出してもらってもよい。」との回答を選んでいる。

1 3. 現地における安全対策連絡協議会の開催

: 87%が、強化することが重要、と答えている。

1 4. 被害者及び被害企業に対する救済

1) 海外犯罪被害者に対する警察によるカウンセラー手配制度

・知っていると回答した企業は10%。

2) 貿易保険

(貿易保険料が極端に上がらないことを前提にテロによる工事中断の被害をカバーしてもらうことを要望していますがこの点につきお聞きします、と言う質問)

・インフラ輸出促進の観点から非常に重要、との回答が72%。

なお、回答企業数割合では、「料率が高くなること必至であり、期待できない」との回答が15%。

1 5. 特に政府に期待する項目 (以下、抜粋)

- ・衛星電話持込みに関する在外公館からの許認可情報の提供
- ・より使いやすくテロをカバーする海外労災
- ・被害者、生存者への配慮のルール化
- ・在外公館からの迅速な情報提供
- ・危機管理担当官の在外公館への派遣
- ・在外公館を中心とした安全対策連絡協議会の強化
- ・被害者及び被害企業に対する救済
- ・日本政府及び在外公館の危機管理に関する常設の相談窓口の設置
- ・テロ、誘拐を想定したマニュアルの整備
- ・海外事務所、工事現場における安全対策及び避難対策の強化

16. 政策提言の中に含まれない政府への要望事項 (以下、抜粋)

- ・在外公館による現地の軍や警察への要請機能の確立
- ・有事の際の邦人退避、救出手段の確保 (チャーター機の確保)
- ・危機管理マニュアルひな形の提示
- ・定期的な、官民合同シミュレーション訓練の実施
- ・自衛隊の邦人保護活動の範囲拡大
- ・政府主導による研修や訓練
- ・より強固なインテリジェンス機能の構築
- ・他国政府の情報機関等との連携を含む情報収集能力の強化とその分析力の強化

17. 危機管理に関する ENAA への要望 (以下、抜粋)

- ・紛争地での経験豊富なセキュリティー会社や自衛隊関係者による実践的講演
- ・危機管理標準マニュアルの作成
- ・危機管理専門家による講演会の継続
- ・政策提言の実現に向けた政府への継続的な働きかけ

以上